

平成19年10月23日
経 済 産 業 省
特 許 庁

個人情報等のメールアドレスの流出について

（概要）

平成19年10月22日（月）午後、特許庁が保有する個人情報及び企業のメールアドレスの一部が流出する事故がありました。経済産業省としては、このようなことが起きないように、情報管理について改めて徹底を図ります。

【内容】

平成19年10月22日（月）午後、特許庁の職員が、当庁が運用しているインターネット公報をダウンロードした個人及び企業等の方に対し、インターネット公報のプログラムに関する注意喚起※を電子メールにて送付しました。その際、送信先メールアドレス（397人）について、BCCに入力すべきところを、誤って宛先（TO）に入力して送信したため、この397人のメールアドレスが他の受信者に見える形となっていました。

上記の注意喚起メールの送信直後に担当職員がこれに気づきました。

特許庁では、直ちに397人全員にお詫びと同メールの削除依頼の電子メールを送信しております。

【今後の対応】

特許庁としては、このようなことが起きないように、全職員に対して、複数の者に対して情報提供メールを送付する際は、提供先毎に送付するか、宛先をBCCに入力することを改めて徹底を図ります。

【参考】

※インターネット公報の公報電子署名検証時に使用する「特許庁公報電子署名検証プログラム」の一部のプログラム（Sun Microsystems社製のJava Runtime Environment（JRE））等について脆弱性が公表されたことによる注意喚起

（本発表資料のお問い合わせ先）
特許庁総務部普及支援課 企画班
担当者：長谷川、連保
電 話：03-3581-1101（内線 2305）
03-3597-0330（直通）